

## 1 2月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和5年12月26日(火)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
  - 日程第1 会議録署名委員の指定について
  - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
  - 日程第3 教育長の報告について
  - 日程第4 報告第25号 教育委員会の後援名義等使用について  
・・・資料1(教育総務課)
  - 日程第5 その他報告事項  
「藤井寺市の図書館活動 令和4年度版」について  
・・・資料2(図書館)  
令和6年度アイセルシュラホールの利用について  
・・・資料3(生涯学習課)
- 4 出席委員

教育長	見浪 陽一
教育委員(教育長職務代理者)	足立 義幸
教育委員	富山 昌克
教育委員	原 明子
- 5 教育部出席者

教育部長兼次長	大山 哲也
教育監	寺田 剛
教育総務課長	中村 真也
生涯学習課長	木村 智紀
学校教育課長	岸 廣幸
文化財保護課長	新開 義夫
スポーツ振興課長	八木 淳一
図書館長	國頭 順子
- 6 欠席 なし
- 7 書記 教育総務課主幹 田名出 隆行
- 8 傍聴者 0人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○見浪教育長

皆さん、こんにちは。

今回から教育長として会議の運営をさせていただきます。

なにぶん不慣れな事柄ですので、至らないことも多々あるかと思いますが、みなさんのご協力をお願いします。

それでは12月定例教育委員会議を始めます。

はじめに、本会議録の署名委員ですが、原委員よろしくお願ひいたします。

続きまして、前回令和5年11月の定例教育委員会会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「全員挙手」

○見浪教育長

では、承認ということで、よろしくお願ひいたします。

次に、教育長報告を行います。

今月の19日の令和5年第4回定例会において、第六次藤井寺市総合計画基本構想が可決されました。これは令和6年度から8年間の藤井寺市行政の指針となるものということで、その中で、教育に関しては、施策の柱の一つとして、子どもたちが輝き、生涯にわたり学び活動するという、その中の重点施策として、「子ども・子育て支援」が記載されています。また冊子ができましたらお配りさせていただこうと思っております。

具体的な中身としては、子どもの保育施策の充実や、地域や社会が子育て世代に寄り添うことを通じて、子育てしやすいまちを目指すことを重点施策としております。

また、学校、家庭、地域の協力体制を構築し、地域とともにある学校づくり、確かな学力、主体的で深い学びに取り組めるように教育環境を整備するというところが中身として記載されております。基本的には、私どもの教育振興基本計画と考え方としては変わらないと思っております。

一方で、教育委員会においても、現在、第2次藤井寺市教育振興基本計画を策定中ですが、素案の段階で一度委員の皆様方にもご覧いただいているかと思っております。現在はパブリックコメントを実施し、市民の皆様から意見を聞いている段階でございます。来年には、総合教育会議が開かれ、そこで市長が策定する教育大綱を踏まえ、定例教育委員会会議において教育振興基本計画が決定されるということになってまいりますので、その節にはまたご検討ご議論のほどよろしくお願ひできたらなというふうに思っております。

教育長の報告は以上でございます。

何かご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、会議次第に従い、議事に入らせていただきます。本日は報告事項が1件、その他報告事項が2件です。

報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、専決しておりますので報告いたします。

報告第25号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願ひます。

○中村教育総務課長

報告第25号 教育委員会の後援名義等使用について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

今回の報告につきましては、令和5年11月の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料1の3件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○見浪教育長

ただ今の件について、委員の皆様、何かご質問等ございますか。よろしいですか。これは何か承認の基準があるんですか。

○中村教育総務課長

確認いただくのは団体であるとか、イベントの内容となります。こちらの資料を見ていただいて、藤井寺市民が対象になっているのかどうか、市民のためになるのかどうかということと、あと、中立性、公正性、公平性の観点から確保されているのかどうか、すなわち、政治活動や宗教活動ではないか、営利目的ではないのかどうか、暴力行為や違法行為はないですかというところを確認いただいて、そこが大丈夫であれば、名義の使用を承認するという形になっております。以上です。

○見浪教育長

今回は特にそういうものがないということで承認したということですね。

○中村教育総務課長

はい、そうです。

○見浪教育長

わかりました。他に何かご意見等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第25号 教育委員会の後援名義等使用について、承認してよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、報告第25号について承認いたします。

つづきまして、その他報告事項が2件あります。藤井寺市の図書館活動 令和4年度版について、図書館長、説明願います。

○國頭図書館長

図書館では、令和5年度要覧と令和4年度の活動報告といたしまして『藤井寺市の図書館活動』令和4年度版を作成しましたので、報告いたします。資料2をご覧ください。

これは、令和4年度の図書館活動についての統計資料を中心として、図書館の概要をまとめたものです。それでは、順を追って簡単に、説明させていただきます。

まず、1ページから7ページは、図書館基本方針、沿革および図書館の組織について、記載しております。

次に、8ページから13ページは、令和5年度の図書館活動について予算や、行事及び講座の計画、蔵書に関する統計などを記載しています。

そして、14ページから36ページは、この冊子の中心である令和4年度の利用統計や、開館以来の年度統計を含む、各種の詳細な統計資料を載せております。

そのあと、37ページからは図書館の関連団体の沿革や概要について、43ページからは図書館に係る例規集となっております。簡単ではございますが、説明は以上です。

#### ○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。令和4年度の活動報告ということですが、コロナの影響というのは図書館活動の中では大きな影響を受けていましたか。

#### ○國頭図書館長

コロナに関しましては閉館といったこともありましたが、一応ゴールデンウィークを越えてからは順次制限を緩めまして開館しておりますので、コロナ禍の影響というものはだんだん少なくなっていると思っています。

ただ、やはり一度図書館の利用を制限したことによって、少し図書館離れが進んだかなと思っていますので、そこについては図書館として利用促進に努めたいと考えております。

#### ○見浪教育長

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。

#### ○原委員

資料2の16ページに市立小・中学校別貸出状況という小学校と中学校ごとの団体貸出という項目がありますが、これは小・中学校から希望したもの、先生が選んだものが貸出しされているということですか。あと、すごく道明寺小学校の数が多いですけども、これは何かそういう活発な活動をされているからなのか、他の違いの理由について教えていただきたいです。

#### ○國頭図書館長

委員のご指摘のありました小・中学校への貸出しの件ですけども、今、小・中学校の全校には学校司書が配置されておまして、学校司書と教員の間で調べ学習ですとか、そういったところで必要な資料の相談をさせていただいた上で、図書館に依頼が来まして、そちらを学校に貸出ししているということになっています。

そちらの数字の方が(8)団体貸出という数値になっております。その下になりますが、(9)レファレンス件数ということで、そういった調べ学習の件ですとか、あと子どもたちが学校司書に相談したものについて、図書館に依頼が来たものの件

数が載っております。

あと、相互貸借というものにつきましては、児童生徒が、学校図書館を通じて、市立図書館の本を学校から借り受けて自宅へ持って帰って読んでまた学校図書館に返すという、そういったものになっております。

#### ○見浪教育長

確か、令和2年から4年に道明寺小学校はスクールエンパワーメント事業を実施していましたね。

#### ○岸学校教育課長

道明寺小学校はまさに教育長がおっしゃった通りで、スクールエンパワーメント事業という府のモデル校として15校から20校程度の中から道明寺小学校が当たっております。この貸出冊数だとか、特に調べ学習が中心になると思うんですけども、そういった部分で、道明寺小学校は抜きん出ているのはまさにそのおかげというのはあると思います。

#### ○見浪教育長

ありがとうございます。他に何かご質問等ございますか。

#### ○足立委員

今の原委員のことに少し関連するんですけども、学校司書さんが各学校に配属されている中で、個人的な印象としましては学校司書さんの熱意とか、取組具合がものすごくこの貸出状況などに大きく影響してきているのではないかと思います。例えば私が知っている藤井寺小学校が、いろんな事情があるとは思いますが、道明寺小学校と2桁も違うので、これは一体なぜなのかわかりやすくありまして、学校司書さん同士の情報交換であるとか、学校司書さんと図書館において、どのような連携の仕方をされておられるのかというところを少し教えていただきたいと思います。

#### ○岸学校教育課長

おっしゃっていただいたように、学校司書を全ての学校に配置させていただいているのは、まず大阪でもあまりないものでして、これは藤井寺市の1つの特徴でもあるかなと思っています。

それぞれの学校には司書以外に学校図書館教員という方が必ず1名います。その方と一緒に全体で集まって研修するような場面もありますし、司書だけが集まって研修する機会もあります。実際、1週間ぐらい前には司書だけが集まって研修を行い、貸し出しの本について、こういうときにはこんな本を貸し出しましょうといったパッケージみたいなものを一緒に学ばせてもらったり、他の学校でも好事例として、先生方にはすごく評判が良かったとかいうことを司書の中で共有して、それを自分の学校でも先生方におすすめていたりだとか、そういったことにも必ず年間に2回程度集まるような形は作らせていただいております。

あと、府費の方にはなるんですけども、司書の事務職員という方が1人いまして、今は道明寺中学校、道明寺小学校、道明寺東小学校、道明寺南小学校に配置させて

いただいておりますが、各学校を巡回していただいております、まさにその各学校が活性化しているっていうのはそういった部分のフォローアップがあつての出来事かなと思っております。先ほど、おっしゃられていた藤井寺小学校ですけれども、藤井寺小学校は独自で調べ学習に関するテキストや本を調達している部分がありまして、非常に藤井寺小学校の調べ学習に関する環境というのが一定整っているんです。ですから、本当にないものを貸し出してもらおうという形になっておりますので、藤井寺小学校は貸し出しが少なくなっていて、この数字上では少ないんですけども、元々独自でかなりの数を持っているというのが藤井寺小学校の特徴にもなっています。

#### ○國頭図書館長

先ほど岸課長からありましたように、学校図書館について毎年研修を行わせていただいております。基本的には図書館の職員が、毎年学校図書館に少なくとも年に1回は訪問するという事で、各校の学校図書館の様子であったり、学校司書と情報共有しながら研究のテーマを決めて、学校司書のレベルを上げていこうということで研修をさせていただいております。

学校図書館と図書館の連携といった部分ですけれども、基本的には学校教育課が主体になるという中で、図書館も学校訪問をさせていただく、研修させていただく、あとは学校教育課と図書館と学校司書が全員見ることが出来る掲示板というものを用意しております、その利用もありながら情報共有を行わせていただいております。

資料等の連携につきましては、職員が学校を訪問した際に、こういう調べ学習をしているという中で、こういった資料を次は購入されたいのではないかっていうようなお話ですとか、リファレンスや普段からの調べ学習の本の行き来の中で、図書館としてもこの分野については各校調達で苦労されているなっていう部分をなるべく買い足すというような形で、各校にもお渡しできるような形を進めているところです。以上になります。

#### ○足立委員

(9)の表の冊数は、調べ学習用の本の貸し出しが対象になっているということですか。今調べ学習の話がありましたので、単純にこの表が調べ学習用の教材としての貸し出しのことを表しているのかなと思ったのですが、そうではないのですか。

#### ○國頭図書館長

大体調べ学習に関するものは、こちらの(8)の下にあります団体貸出という表においては、調べ学習の本が多く見受けられます。その下の(9)にあります相互貸借冊数については、調べ学習とかは関係なく、子どもたちが学校の本を読んでいて、そこからさらに続きを借りたいですとか、こういったテーマの本はないですかというような話がある中で、学校にないものを藤井寺市立図書館の方から学校図書館を通じて、そのリクエストのあった子どもたちに貸し出しをしているというものになります。ですので、各校で調べ学習をされているものと、あとその下の相互貸借といったところで数値の方かなり差があるんですけども、そういったことが理由になっております。

#### ○足立委員

把握されている範囲で構わないのですが、各学校の学校図書館の蔵書数というのは大体把握されているんですか。

○岸学校教育課長

蔵書冊数はもちろん把握はさせていただいております。残念ながら、これぐらいの規模であれば、これぐらいの数の蔵書冊数を必ずキープしてくださいというものは、基準としてはあるのですが、そこになかなか満たされていない部分というのがあるのはあります。例えば中学校であれば道明寺中学校が蔵書冊数の割合としては一番高くなっており、小学校は道明寺南小学校が高くなっている状況です。

○足立委員

藤井寺小学校のPTAをしていた関係で、藤井寺小学校の図書環境の状況で少し知っているところがあるんですけど、児童数が減ってきている状況とはいえ、理想の冊数には程遠いという話を何となく知ってしまして、その中でその貸出冊数というものが圧倒的に少ないので、蔵書数が少ないという状況を補填していくような状況を作っていないと、本を読みなさいとか興味を持ちなさいと言っても環境がないからなかなかそういうようなことも根付いていかないんじゃないのかなと思いました。そのあたりのフォローもまたお願いできたらいいなというふうには思いました。以上です。

○見浪教育長

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。

○富山委員

35ページのおはなし会語り手派遣事業は録画とかはされてるんですか。

○國頭図書館長

録画はしておりませんでして、その場でお話を語ったりですとか、本の紹介をして終わりというふうになっております。

○富山委員

18ページにある貸出ベストリーダーを見ますと、トップテンの本とかは人気があるから多分借りにくいと思うんです。人気があるから皆さんどんどん借りられていて、1番だと100回貸し出しされていますよね。本を読まないと言われる時代の中で子どもさんは何を見ているのかというと、テレビゲームとYouTubeだったとしたら、今後こういう語り手とか話の会を顔出しせずに手元の本とその語り方をYouTubeで流すとか、もっとYouTubeで発信していけば、子どもさんが普段見ている環境において情報発信ができて、最終的には本を手にとって自分でページをめくる喜びを伝えていけるんじゃないのかなと思います。だから、この語り手とかは絶対素晴らしい読み聞かせをしてくださっていると思うので、まず声だけでもYouTubeに出していくというような新しい取組をされた方が、今の子どもさんはダラダラと流れ聞きみたいなことする方が多いとよく聞くので、面白いんじゃないのかなと思いました。以上です。

○國頭図書館長

ご提言ありがとうございます。委員のおっしゃる通り、YouTubeなどで音声であれ映像であれ流せればいいんですけども、著作権の関係がありましてそういうのはハードルがかなり高くなるんです。コロナのときに各公共図書館がかなり頑張っただけでそれぞれ動いたところはあるんですけども、なかなか許諾といったところの部分が難しかったです。ただ、子どもに本を手にとってもらうことは非常に大事なことで、今思っていますので、今は年に1回、中学校3校にご協力いただいてブックリストも発行しているんですけども、そういったところのきっかけ作りをもう少し努めていきたいと思っています。

○富山委員

そのベストテンの情報だけでも YouTube に流していただけたらね。それは著作権に引っかからないですよ。

○國頭図書館長

そうですね。なかよしリストという図書館だよりを発行しておりまして、そちらの方に予約ベストといった形で載せさせていただいています。

○富山委員

それは YouTube で見られないですよ。

○國頭図書館長

それは出せてないです。

○見浪教育長

学校図書館は結構子どもたちが本に触れるよう、図書委員などが中心になって取組をいろいろされていますよね。

○岸学校教育課長

そうですね。やはり中学生くらいになってくると図書委員がかなり活発化してくれますし、小学校の高学年でも図書委員として貸し出しの手伝いをしていますし、例えば、授業で扱った斎藤茂吉だとか宮沢賢治といった有名な方の本が、何年生の国語の授業で出てきたら図書館でコーナーを作って並べたりして、子どもたちの手に取りやすいような形にしたり、あとは新聞なんかも子どもたちが興味のある部分だけをピックアップしてファイリングして並べたりとかということ、司書の方が工夫して行っています。

○見浪教育長

この前、学校訪問をしたときに、生徒が福袋みたいのを作って自分の好きな本を入れて、本の名前を書かずにこんな本ですというのだけ書いて、その子どもたちが興味を持ったならそれを借りていくとか、そういうふうな取組ですとか、結構学校そ



れぞれで工夫されたりしていました。何とか子どもが本に触れるということを結構皆さん頑張っていてやられているなと感じました。

#### ○富山委員

そういうちらっと見せるところがいいですね。

#### ○見浪教育長

興味関心をすごくくすぐるというかそういう取組をされているなと思います。他に何かご質問等ございますか。

#### ○原委員

先ほどスクールエンパワーメント事業で道明寺小学校で貸出冊数が増えているということと、今年は道明寺東小学校でもそういったことをPTAでされているというお話を聞いていて、来年の数字は道明寺東小学校も伸びるのかなと思ったりもする中で、すごく学校での図書館にすごい力を入れてるのは保護者からしてもすごくわかるんですけども、この15ページの年齢別登録者数と貸出冊数のところの中高生の登録者数の割合が5.3パーセントとすごく少ないなと思うのが気になるなと思いました。せっかく小学校などで図書館を利用したり、学校図書を利用したりして、すごく学校をあげて取り組んでいるにもかかわらず図書館の利用に直結はしてないのかなと思うので、高校生とかにもなると、高校で本を借りたりとかそういったこともできるからというものもあるかもしれないんですけども、やはりこの中高生の登録者数を増やして、もっと学生たちが出入りするような活発な図書館っていうのが活性化にも繋がるかなと思うんですけども、小学生は1年生になったら図書ブックという袋がもらえたりといったことで登録者数をちょっと増やしたりもできると思うんですけども、中高生向けにもそういった取組を考えてもいいのかなとか思ったり、もっと中高生が興味を持つような、文学とかもそうですけれども参考書的なものとかちょっと勉強に使えるような資料とかも増やせば、もう少し中高生が出入りする図書館になるのかなと思います。

#### ○國頭図書館長

委員のご指摘の通り、やはり中高生の登録率というのは非常に低くなっておりまして、これは全国的な傾向としてどうしても年齢が上がると同時に読書離れが進んでいくというところで、いかに本に触れていただくのかといったところが大事なことかなと思っています。

読書習慣として、乳幼児の頃から定着をしてほしいということで、乳幼児向けのおはなし会から始まって、小さい頃からの読書習慣が続くことで読書力が身につけて、そして中高生になっても本から離れないという活動に繋がれば、図書館としては一番いいのかなと考えているところです。

学年が上がってきて部活や塾が始まって、また何かしらの予定があってという、先ほど富山委員もおっしゃっていましたように、どうしてもYouTubeを観たり友達とゲームをしたりという中で、本を読む時間をいかにして確保するのかというところで、学校でも5分間読書という活動をしていただくなどして、興味をなくさせないようしていきたいと思っています。

参考書については、個人個人で書き込んだりということも必要となるので用意をさせていただいてないんですけれども、ただ、学習参考書ではないような形で、各教科の説明であったり、あとは勉強の仕方であったり、思春期の悩みごとというような部分での本は購入してまして、ティーンズコーナーということで中高生向けの本棚というのを作ってそこでまとめて興味を持って手に取ってもらいやすいような形は作らせていただいているんですけれども、なかなか活発な利用というところには結びついていないのが現状です。

今中学生向けの案内としましては、先ほどもお話させていただきましたが、各校の図書委員の生徒さんと一緒に年に1回ブックリストを作成して、こういう各校のおすすめの本はこれだよっていう形で、全校の各生徒さんに配布をするということを試みているところです。

また他にも効果的なものがあれば、学校司書とも連携しながら随時進めていきたいと思っています。

#### ○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。

つづきまして、その他報告事項 令和6年度 シュラホールの利用について、木村生涯学習課長、説明願います。

#### ○木村生涯学習課長

令和6年度 シュラホールの利用について、説明いたします。資料3をご覧ください。

令和6年度のアイセルシュラホールの利用についての情報共有です。現在、令和4年度に藤井寺市の方で策定しました「アイセルシュラホール観光拠点化基本構想」に基づき、令和5年度は基本設計を実施し、令和7年度に向けて、現在リニューアルに向けての準備を行っております。資料3にもありますように、1階・2階フロアの各コーナーのご利用につきまして、令和6年4月1日より資料記載のとおりのお取り扱いに変更させていただくことに際しまして、市民の皆さま、特にシュラホールの利用者に向けて1枚目の内容を周知しております。裏面には改修後のゾーニング案を記しております。

また、住民票交付コーナーが利用できなくなることから、住民票等を取りに来られた市民の方には資料の2枚目をお渡しし、市内でマイナンバーにより住民票等が取得可能なコンビニの場所等についてお知らせしております。土日に取得いただける「住民票予約発行サービス」につきましても記載されております。

以上、簡単ではありますが説明とさせていただきます。

#### ○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件につきまして委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

#### ○足立委員

この内容を見て初めて知って驚いたのですが、憩いの場の利用に年齢制限があることについて、これは限定的に年齢に関係なく誰でも利用できるっていうことにす

るのではなくて、今後はもう誰でも利用できる方向に変更するという解釈でよろしいですか。

○木村生涯学習課長

まず1点目の高齢者の憩いの場に関してですが、今までは市内にお住まい、もしくは在勤の60歳以上の方のみで、道明寺東小学校の横に松翠園がありますけれども、そこと同じような形で、高齢者の方のみ利用証を提示していただいているという形がありました。2つ目のご質問である今後は年齢に関係なくという形につきましては、あくまでも観光の拠点化の関連事項となり観光課の方が現在主で進めておりますので、予定という部分で聞いている中での回答となりますが、市民であれば来館いただいた方が自由に誰でも立ち入れるスペースになると、そこで今まで囲碁とか将棋とか楽しまれてる方に関しても、自由にそこで持ち出して囲碁・将棋を指したりできるような形を考えていると聞いておりますが、詳細については私の方から回答できるのはこちらのみとなりますけれども、よろしいでしょうか。

○足立委員

シュラホール自体がどちらかというと高齢者のための施設だったということですか。

○大山教育部長

もともと、先ほどお話のあった道明寺東小学校の横の松水苑は老人福祉センターという位置づけで、老人福祉法に基づいたものなんですけれども、あまりにも市内の東側に寄っているということで、生涯学習センター(シュラホール)ができたときに、西側でもそういう高齢者向けのスペースということで、生涯学習センターの一角を老人福祉に向けた場所ということで、昔は浴場もありましたので、という作りだったという前提がまずございます。その辺りに関しては高齢者の方がゆったりできるスペースという作りだったんですけども、老朽化その他もありまして、お風呂に関しては廃止を何年か前にさせていただいて、ただ、高齢者の方がくつろいでいただけて自由に使っていただけることで和室2部屋と、囲碁・将棋なんかができるスペースというのは継続的には使っていたというところが今までの流れだったんです。

今回、資料3の裏面ゾーニング案のところを見ていただくと、図書コーナーおよびレストルームとか真ん中の上ですね、奥の方のレスト・幼児ルームとか、それらが旧来の高齢者のところにあるんですけども、その部分についてはご自由に年齢制限関係なくお使いいただけるようにしたいんだというふうに市民生活部の観光課から聞いている状況です。

多分内装とかも変わってくるので、もちろん高齢者の方が将棋盤などを持ち込んで将棋をされるスペースさえあれば、それは多分妨げるものではないのかなとは思いますが、現時点の予定ではそうだと聞いております。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは本日予定しておりました案件については以上でございますが、全体を通

じて何かご発言等ございますか。よろしいでしょうか。  
以上をもちまして、12月の定例教育委員会議を終了します。  
本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後2時40分